

物価高騰対策事業の申請受付が始まります

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するために、国の総合経済対策に基づき、物価高騰対策事業を実施しています。今回新たに申請受付を開始する事業をお知らせします。

- 1 スマート農業による省力化技術導入支援事業 7,000千円
原油価格・物価高騰の影響を受けている農業者を支援するため、インターネットを介して閲覧できる環境モニタリング装置の導入に係る経費の一部を補助します
(補助率1/2 上限150千円)
受付開始：4月1日
担当：農政課 (024-573-5635)

- 2 認定農業者等農業機械等購入費補助事業 20,602千円
市の認定農業者または地域計画の目標地図に位置付けられた者を対象に、農業機械等の導入に要する経費の一部を補助します
①従来型の機械 補助率3/10 上限500千円
②スマート農業機械 補助率5/10 上限1,250千円
受付開始：4月1日
担当：農政課 (024-573-5635)

- 3 高齢者エアコン購入設置費用助成事業 21,000千円
エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている非課税の高齢者世帯に対し、家庭用省エネエアコン設置に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります
(補助率1/2 上限50,000円)
受付開始：5月1日
担当課：高齢福祉課 (024-575-1125)

問合せ

未来政策部総合政策課
電話 024-575-1142